

子宮頸がん・ヒブ(Hib)ワクチン等の 予防接種に補助金が支給されます。



平成22年7月14日から、組合員及びその家族の方へ提供する保健事業の充実を図るため、補助金の対象となるワクチンが従来のインフルエンザに加え、6種類となりました。



新たに以下のワクチンに補助金が支給されます。

| ワクチン名 | 対象となる方 | 補助金額 |
|-----------------------|--------------------|-------------|
| 子宮頸がん | 11歳以上31歳未満の女性の被保険者 | 30,000円(※) |
| ヒブ(Hib) | 0歳以上6歳未満の被保険者 | 1人1回 4,000円 |
| 肺炎球菌 水痘 流行性耳下腺炎 | 被保険者及び後期高齢者である組合員 | 1人1回 4,000円 |

※ 子宮頸がんは、医療機関が定めた必要接種回数(半年に3回等)を接種してからの支給となります。

※ 自己負担した金額が補助金額未満の場合は、実費となります。



インフルエンザ予防接種の補助金が見直されました。

| | これまでの補助金額 | 平成22年7月14日から |
|-------------|-----------|--------------|
| インフルエンザ予防接種 | 1,000円 | 2,000円 |

※ 一接種にかかった費用が1,000円以上のものが対象となります。なお、費用が2,000円未満の場合は、自己負担した金額までとなります。

※ 接種回数に制限はありません。

* ご注意 *

最近不正な申請が多く見受けられるため、補助金の申請方法が変更になりました。今後は、インフルエンザを含むワクチン接種の補助金申請の際は、従来の医療機関からの接種証明に加え、**領収書の原本**の添付が必要になりました。ご申請の際にはご注意ください。よろしくお願いいたします。

ご不明な点は国保事務局までお問い合わせください。
(TEL: 048-631-2211)

